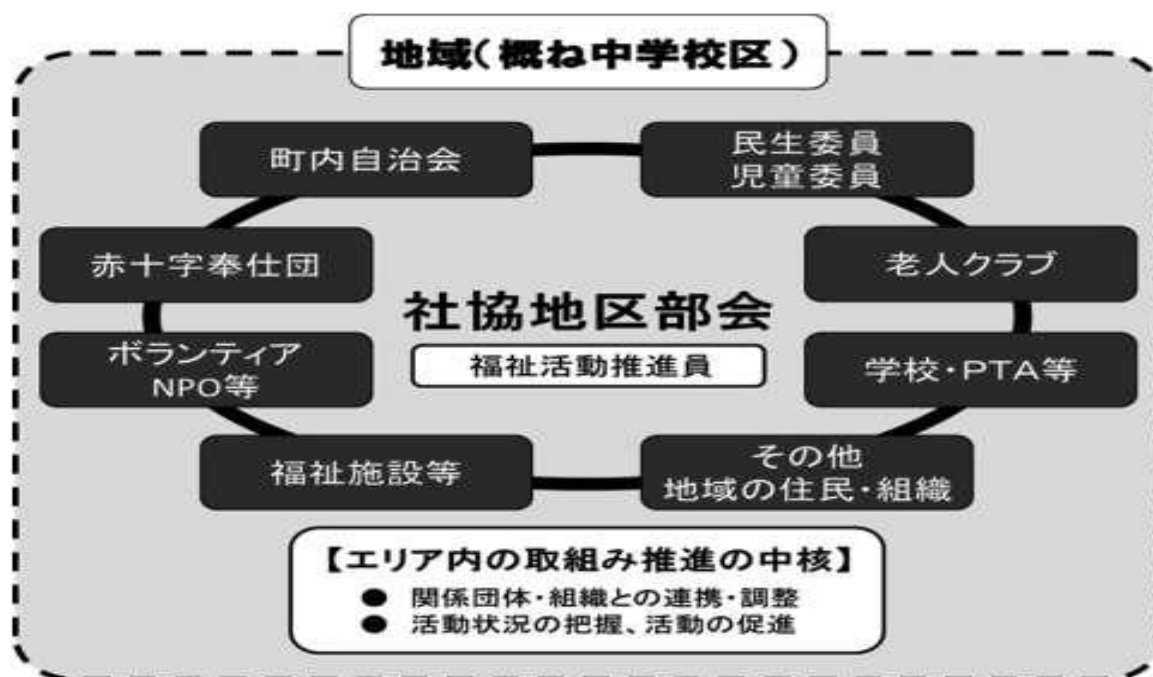


稲毛区支え合いのまち推進計画中間見直しにおける重点取組項目について

1 社会福祉協議会地区部会エリアにおける重点取組項目の決定について

この後、各社会福祉協議会地区部会（以下「社協地区部会」といいます。）エリアにおいて、具体的取組みの中から重点取組項目を検討し、決定します。

<社会福祉協議会地区部会エリア>



社協地区部会は、市社協の趣旨に賛同し、その地域特有の福祉課題に対して住民同士の助け合い・支え合いによるきめ細かな活動を行うために、自発的に組織された団体です。

概ね中学校区を活動区域として、町内自治会、民生委員・児童委員、老人クラブ、ボランティア、NPO、学校・PTA、赤十字奉仕団、福祉施設等、地域で活動する個人や団体など、様々な分野から構成員として参加を募り、それぞれの立場を生かして地域の生活課題の解決に取り組んでいます。

区支え合いのまち推進計画においては、社協地区部会を各地域（地区部会エリア）における取組み推進の中核的組織として位置付けており、社協地区部会が中心となり、地域の生活課題やニーズを踏まえ、重点取組項目を設定しています。各地域（地区部会エリア）においては、社協地区部会が、構成する組織・団体やその他地域の担い手と連携・調整を図りながら、地域の活動状況の把握や活動の促進を行い、区支え合いのまち推進計画に基づく取組みを進めています。

2 今後のスケジュール

| 時期 | スケジュール |
|----------------|--|
| 令和5年3月 | <u>令和4年度第2回推進協</u> ・「具体的な取組み」及び「活動事例」の決定 |
| 令和5年4月 ～6月頃 | 社会福祉協議会稲毛区事務所が各社協地区部会エリア毎にヒアリング →各社協地区部会エリアにおける具体的な取組みの中から重点取組項目の検討及び決定 |
| 令和5年8月頃 | <u>令和5年度第1回推進協</u> ・「具体的な取組み」及び「重点取組地区」の決定 →中間見直し計画案の決定 |